

ダイジェスト版

公認会計士制度について

東洋大学

2017年4月18日

公認会計士・監査審査会
会長 廣本 敏郎

本日の構成

- はじめに
 - 公認会計士とは
 - 市場経済における会計の意義
 - 公認会計士の公的責務
- わが国公認会計士制度の始まり
- 監査品質の確保・向上のための取組み
- 公認会計士の活躍領域の拡大

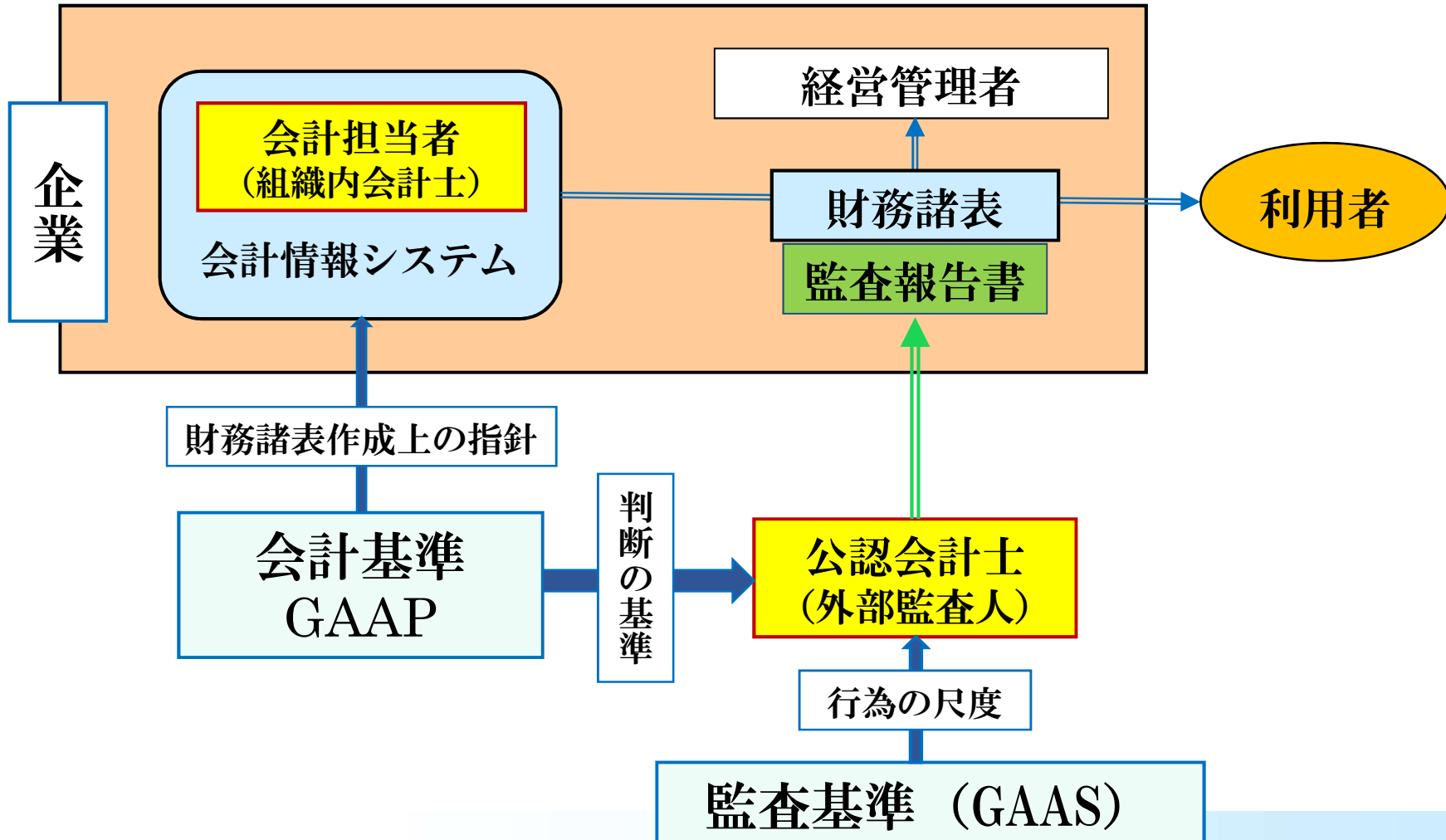
公認会計士とは 会計及び監査の専門家

市場経済における会計の意義

会計なくして経済なし

公認会計士の公的責務 資本市場の信頼性確保

財務情報の信頼性確保のシステム ～公認会計士の重要性～



公認会計士の社会的責任

- 会計に携わる人間には、会計人としてのプライドと責任感を持ってほしいと思います。
 - 経営者が何としてでも売上を増やせ、利益を増やせと言ったとしても、経理部長等の立場の方々が、「それはできません」「それは不正行為です」と毅然とした態度で拒否していれば、防ぐことができたケースも少なくないと思うのです（現に、身を挺して歯止めの役割を果たした経理部長等もたくさんいます）。

（浜田康『会計不正』日経ビジネス人文庫、2008年、101-102頁）

公認会計士の社会的責任（続）

- 監査人は、粉飾決算の防止・発見のために誠心誠意努力をしています。私自身、監査という仕事に誇りを持ち、監査人が粉飾決算の防止・発見をせずに誰がするのだという気概で取り組んでいました。
 - すぐに監査の限界論を口にするような公認会計士は、監査を辞めればいいのです。もっと気概のある、もっと情熱のある若手の公認会計士にどんどん重要な仕事を担ってもらって、日本の監査や、日本の財務諸表の信頼性を胸を張って誇れるようになってもらいたいと思います。

（浜田「粉飾決算 問われる監査と内部統制」
日本経済新聞出版社、2016年、31-33頁）

わが国公認会計士制度の 始まり

わが国公認会計士制度の構築

～新井清光著『日本の企業会計制度』より～

- 昭和22年（1947年）
 - 証券取引法の制定（証券取引委員会に関する部分のみ）
 - 証券取引委員会の設置
- 昭和23年（1948年）
 - 証券取引法の改正（公認会計士監査の導入）
 - 公認会計士法の制定
 - 公認会計士管理委員会の設置
 - 昭和27年に公認会計士審査会、更に平成16年より公認会計士・監査審査会となり、現在に至る。

わが国公認会計士制度の構築（続）

- 昭和24年（1949年）
 - 企業会計原則の公表
 - 東京証券取引所、大阪証券取引所の設立
 - 日本公認会計士協会の設立
- 昭和25年（1950年）
 - 監査基準の公表
- 昭和26年（1951年）
 - 公認会計士監査の実施（正規の監査は、昭和32年開始）

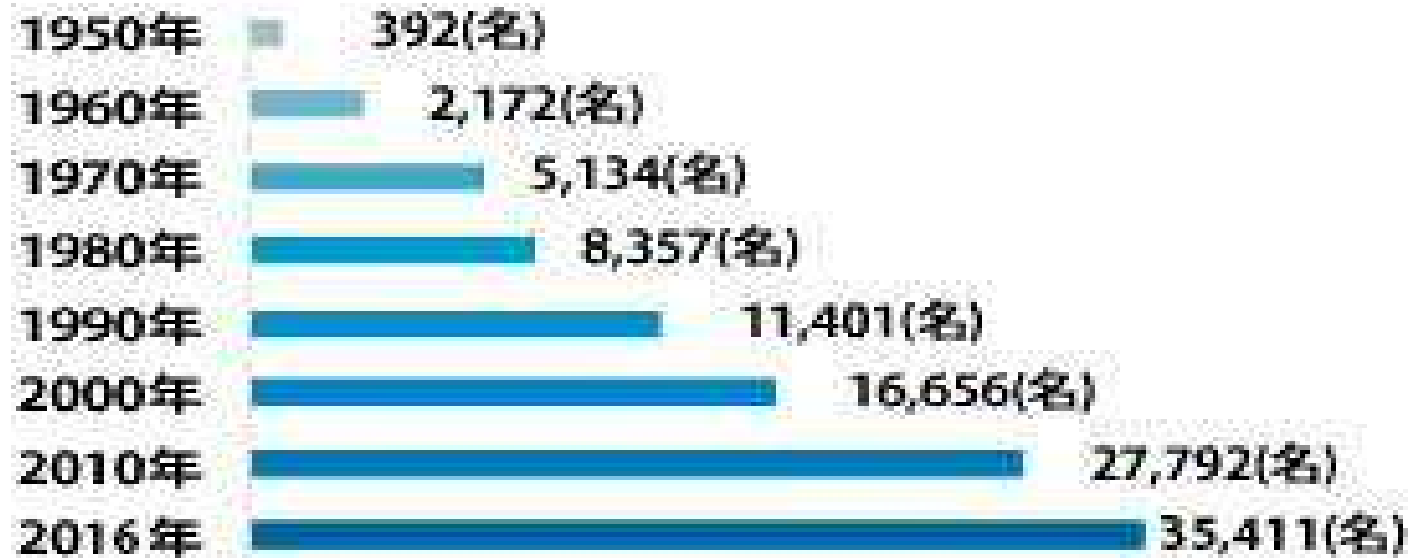
わが国公認会計士制度の構築（続）

- 昭和41年（1966年）
 - － 監査基準全面改訂
 - － 公認会計士法改正（日本公認会計士協会の特殊法人化、監査法人制度創設）

【監査法人の設立】

- 監査法人太田哲三事務所（1967年） 監査法人第1号
- 等松・青木監査法人（1968年）
- 監査法人中央会計事務所（1968年）
- 監査法人朝日会計社（1969年）
- 青山監査法人（1983年）わが国初の外資系監査法人

日本公認会計士協会会員数 (各年12月末現在)



2016年 会員(公認会計士、監査法人など) 約29,500名
準会員(会計士補、試験合格者など) 約 6,000名

監査品質の確保・向上のための 取組み

公認会計士・監査審査会の設置

- 2000年代初頭、エンロン事件(2001年)、ワールドコム事件(2002年)など大規模な不正会計事件の発生を受けて、米国では、サーベンス・オクスリー法に基づき、2002年にPCAOBが設立された。
 - 公的な監査監督機関の設立の重要性は世界的に認識され、わが国では、従前の公認会計士審査会を改組・拡充し、2004年(平成16年)に公認会計士・監査審査会が設置された。

審査会発足時の記者会見 ～審査会の任務～

- 国際的に監査体制の信頼性及び質の向上が強く求められる中、監査事務所の監督体制の充実・強化等の観点から、公認会計士審査会を改組し、体制の充実・強化が行われ、当審査会が設置されました。
 - － 特に最近、公認会計士の監査の信頼性に対する疑念を示すような事態が出てきていますが、これは社会が変化し、社会のニーズと現在の公認会計士制度ないし公認会計士の仕事と…
(続く)

審査会の任務（続）

- － その間に乖離が生じていることによるものであり、現代社会に共通の事柄…審査会は、その乖離を埋める、重要な役割を果たす機関だと認識しています。
 - ・ この任務を果たすことが公認会計士の仕事の信頼性を深め…財務情報の信頼性を高め、そのことが産業、日本経済の信頼性を高めることに繋がっていく…

（2004年4月22日審査会記者会見より）

公認会計士監査を巡る最近の動向

- 監査における不正リスク対応基準（2013年3月）
- コーポレートガバナンス・コード（2015年6月）
- 会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（2015年11月）
- 金融庁・会計監査の在り方に関する懇談会提言「会計監査の信頼性確保のために」（2016年3月）
- 監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）（2017年3月）
- IFIAR常設事務局の東京設置（2017年4月）

公認会計士の活躍領域の拡大

日本公認会計士協会HPより

- 1949年に東京、大阪、名古屋をはじめとする8箇所
所に証券取引所が開設、1951年、証券取引法に
基づく公認会計士監査が開始された。
 - 以後、証券市場の拡大とともに公認会計士監
査の重要度は増し、公認会計士法の改正が加
えられてきた。1966年には、企業の事業活動
の大規模化に対応する組織的な監査を行うた
め、監査法人が誕生。1967年には学校法人監
査、1974年には商法に基づく公認会計士監査
導入など公認会計士への要請は証券市場だけ
でなく社会全般に拡大されていった。

金融行政方針 平成28年10月 金融庁

- 監査業務を担う公認会計士という職業に関心を持つ者の拡大を図るため、会計監査や公認会計士資格に関し、高校生等若年層や女性に向けた広報活動を、日本公認会計士協会等と連携して推進する。(15頁)
- 金融庁・日本公認会計士協会 作成パンフレット
公認会計士・試験合格者の活躍フィールド (2016年8月)
 - 公認会計士は、監査法人で勤務するだけではありません。監査業界に限らず、社会のさまざまな場面で会計専門家の知識・経験・判断力が必要とされています。

公認会計士・ 試験合格者の 活躍フィールド

社会から信頼される公認会計士

- 公認会計士の活躍領域は、今日ますます経済社会のさまざまな分野に広範に拡がっていますが、それは、これまで先人たちが高品質の監査を提供し、その社会的使命を立派に果たし、社会から高い信頼を得てきたからです。会計監査が今後とも引き続き社会から信頼を得ていくためには、急速に変化する経済社会の中で、経営者、監査委員会、規制当局、一般市民等を含む社会からどのように認識されているかに絶えず注意を払い、社会の期待に答えていくことが求められます。

(廣本「グローバルな監査品質の向上を目指して」

『会計・監査ジャーナル』2016年8月号、3頁)

ご清聴ありがとうございました。

公認会計士・監査審査会 会長
一橋大学名誉教授
廣本 敏郎